

障害者差別解消法に関する事例について（報告）

1 概要

本市在住の車椅子利用者が近隣自治体が運行するコミュニティバスに乗車するために先頭で待っていたが、バスが所定の位置からずれて停車したため、並んでいた順番が守られず、乗降口付近にいた人から乗車してしまい、車椅子利用者が乗車する前に車内が満員になってしまった。乗務員に先頭で並んでいたことを伝えて抗議したものの、次のバスを待つように言われ、結果的に乗車することができなかった。

2 刈谷市の対応

上記の事例についての情報入手後、本市のコミュニティバス担当課である都市交通課に対して情報提供を行った。

都市交通課では、定期的にバス運行事業者4社を集めた打合せを実施しており、その打合せの際に本事例について紹介し、本市運行のコミュニティバスにおいて、車椅子利用者をはじめ、障害のある方がバス停で待っていた場合は、乗車する際に必要となる支援を行うなど、適切に対応するように指示する、とのこと。